

第3次秋田市中心小企業振興指針（概要版）

策定の趣旨：中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、本指針を策定するもの
指針の期間：令和8年度～12年度

| 基本方針 | 取組 | 概要 |
|----------------------------|-----------------------|---|
| 経営基盤の強化を図ること | 融資あっせん制度等による資金供給 | 融資あっせんや官民一体で創設したファンドにより事業資金の調達を支援します。 |
| | 経営基盤の強化に向けた相談・支援体制の整備 | 経営基盤の強化・経営革新の促進に向け関係団体と連携し相談・支援体制を強化します。 |
| | 事業承継の支援 | 市内企業のニーズ把握に努め、円滑な事業承継を支援します。 |
| 新たな市場の開拓等を図ること | 国内外における商談会への参加促進 | 商談会等への出展機会を創出するほか、海外展開プログラムの策定を支援します。 |
| | 新市場および販路の開拓や企業取引の拡大 | 販路開拓を支援するとともに、再生可能エネルギー関連産業の活性化等により需要を創出します。 |
| 製品又は役務の価値の増加による競争力の強化を図ること | 設備投資の促進 | 生産性や製品価値向上に取り組む企業を融資あっせんや固定資産税減免により支援します。 |
| | 企業連携および産学官連携の推進 | 産学官連携や誘致企業と市内企業の協業を促進し競争力強化を支援します。 |
| 新たな事業の創出の促進を図ること | 創業の促進 | 創業相談や費用助成等によりスタートアップを含む創業を促進します。 |
| | 創業機運の醸成や起業家交流の促進 | イベント開催や大学生向け起業プログラムの支援により起業関心者の裾野を拡大します。 |
| | 第二創業や新分野進出など事業拡大の促進 | 第二創業や事業拡大等を官民一体ファンドにより支援します。 |
| 地域の特性に応じた事業活動の促進を図ること | 商店街の振興 | 魅力ある商店街づくりや空き店舗への出店を支援します。 |
| | 農商工連携、アグリビジネスの推進 | 6次産業化やオンライン商取引、地場産品活用等を支援し、農業を基点とした産業振興を図ります。 |
| | 地域資源を活用した商品開発や技術継承の促進 | 農商工連携による商品開発や伝統工芸の技術継承、技能者の地位向上に取り組みます。 |
| | 観光とインバウンドによる交流促進 | 地域資源等を活かしクルーズ船誘致・インバウンド誘客を図るほか、広域観光等を推進します。 |
| | スポーツ・文化資源の活用による交流促進 | スポーツ大会の開催促進や文化資源の活用等により、市外からの誘客による交流を促進します。 |
| | 秋田港を活用した貿易振興 | 国際コンテナ定期航路がある秋田港を利用して海外展開を進める事業者を支援します。 |
| 人材の育成および確保を図ること | 新規学卒者やAターン希望者の市内就職促進 | 地元就職応援金や企業とのマッチング・インターン機会の拡大により市内就職を促進します。 |
| | 地元定着の促進と賃金水準の向上 | 雇用環境改善や企業誘致、キャリアアップ支援により、地元定着や賃金水準向上に取り組みます。 |
| | リスクリングやリカレント教育の推進 | 技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、リスクリングやリカレント教育を支援します。 |
| | 多様な人材の活躍促進 | 多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりや多様な働き方を促進します。 |
| 小規模企業者に必要な支援を行うこと | 自走化に必要な支援 | 経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画を通じ、自走化や経営の強靱化を促進します。 |